

令和3年2月22日開会

# ごみ処理施設等調査 特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# ごみ処理施設等調査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和3年2月22日（月）  
組合議会定例会閉会后  
場 所 米子市淀江支所 大会議室

- 1 開 会
- 2 協議事件
  - (1) 一般廃棄物処理施設用地選定委員会の設置について
  - (2) 一般廃棄物処理施設整備基本構想策定に係る今後のスケジュール
- 3 閉 会

~~~~~

## 出席者（8名）

|     |    |    |      |    |    |
|-----|----|----|------|----|----|
| 委員長 | 中田 | 利幸 | 副委員長 | 山本 | 芳昭 |
| 委員  | 石橋 | 佳枝 | 委員   | 三鴨 | 秀文 |
| 委員  | 森岡 | 俊夫 | 委員   | 景山 | 浩  |
| 委員  | 幸本 | 元  | 委員   | 上原 | 二郎 |

~~~~~

## 欠席者（0名）

~~~~~

## 説明のため出席した者

|             |       |             |       |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 副管理者 米子市副市長 | 伊澤 勇人 | 事務局長        | 三上 洋  |
| 事務局環境資源課長   | 安野 武男 | ごみ処理広域化推進室長 | 遠藤 史章 |
| 事務局環境資源課長補佐 | 加藤 公教 | 事務局総務課長     | 生田 公志 |

~~~~~

## 事務局の職員

|     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 書記長 | 針田 智子 | 書記 | 堀尾 周作 |
|-----|-------|----|-------|

~~~~~

# 1 開 会

## (午後4時22分 開会)

○中田委員長 これより、ごみ処理施設等調査特別委員会を開会いたします。本日は、本会議終了後でお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、協議事件が2件ございますので、これらについて当局から説明を受けたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

~~~~~

## 2 協 議 事 件

○中田委員長 それでは、早速ですが、日程2の協議事件に入ります。まず、資料の確認をお願いいたします。

○安野環境資源課長 委員長。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 本日の特別委員会の資料といたしまして、まず資料1、一般廃棄物処理施設用地選定委員会の設置について、それが資料1でございます。続きまして、資料2、一般廃棄物処理施設整備基本構想策定に係る今後の事務スケジュールについて、これが資料2でございます。以上の二つでございます。

○中田委員長 資料の確認のほう、よろしいでしょうか。確認お願いします。はい、確認は終わりました。それでは、当局から説明を受け、その後で質問を受けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。では、一般廃棄物処理施設用地選定委員会の設置についてを議題といたします。当局からの説明をお願いいたします。

○安野環境資源課長 委員長。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 はい、それでは御説明させていただきます。資料は、資料1を御覧ください。一般廃棄物処理施設用地選定委員会の設置についてでございますが、まず設置目的といたしまして、一般廃棄物処理施設の建設用地の選定という大変重要な任務であり、専門的な知見からの検討、評価や客観性、公正性の確保が必要でありますことから、学識経験者等で構成します一般廃棄物処理施設用地選定委員会を地方自治法に規定いたします附属機関として、先ほど本議会で議決をいただきました、本組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会条例により設置するものでございます。次に、所掌事務でございますが、用地の選定に係る基準や用地の評価及び選定、その他用地の選定に関し必要な事項といたしております。次に、委員会の委員についてでございますが、委員10名以内で学識経験者等で組織し、管理者が委嘱することといたしております。条例の施行日といたしましては、条例の制定によりまして令和3年4月1日といたしております。2の、委員会運営に係ります主な事業費でございますが、まず運営に要する経費として、委員報酬に30万3,000円。これは行政機関の

職員を除く7名、委員会の開催回数を令和3年度は計6回、これを想定した事業費でございます。また、費用弁償に14万7,000円、交通費として見込んでおります。このほか用地設定に要する経費として、令和3年度から令和4年度までの2か年の用地選定支援業務委託として、1,275万5,000円を事業費としていたしております。おはぐりいただきまして、裏面の2ページでございますが、3の、条例制定のスケジュール及び4に委員会開催スケジュールの素案を記載いたしております。4の委員会開催スケジュールの素案でございますが、令和3年度につきましては、正副委員長の互選等を第1回目に行いまして、候補地の二次選定までの計6回を開催。令和4年度は、計4回の開催を予定しており、令和3年度から令和4年度までに計10回を開催し、最終的に令和5年度末までに用地の地元同意の締結を目標に事務を進めてまいりたいと考えております。なお、委員会の開催につきましては、進捗状況にもよりますが、可能な限り前倒しして開催したいと考えております。説明は、以上でございます。

**○中田委員長** 当局から説明終わりました。委員の皆様から質問等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

**○森岡委員** はい。

**○中田委員長** 森岡委員。

**○森岡委員** スケジュールのことなんですけども、令和5年度末に地元との同意を締結するというスケジュールになっておりまして、こういった廃棄物処理をする用地のですね、環境アセス、これの予定というのは用地選定を締結した後っていう解釈でよろしいでしょうか。

**○加藤環境資源課長補佐** はい。

**○中田委員長** 加藤環境資源課長補佐。

**○加藤環境資源課長補佐** 環境アセスについてのお話でございますけれども、用地選定が終わりましたらということで考えておりますが、可能な限り環境アセスにつきましても早くしたいというふうに考えておりますので、できれば用地選定の段階で地元へ同意が得られましたら、環境アセスのほうをしていければいいかな、というふうに考えております。

**○中田委員長** よろしいですか。

**○森岡委員** はい。

**○中田委員長** ほかにございませんか。

**○石橋委員** はい。

**○中田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** この支援業務の中身と、どういうところに委託されるのかをまず伺います。

**○中田委員長** 答えられますか、今の質問で。

**○三上事務局長** はい。

**○中田委員長** どっちが答えられますか。

**○三上事務局長** はい、委員長。

**○中田委員長** 三上事務局長。

**○三上事務局長** 支援業務の委託先でございますけれども、新年度に入りましてからプロポー

ザルを行いまして検討したいとうふうに考えております。

○中田委員長 ほかにございますか。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 続けて伺います。この委員会のメンバー7人ですけれど、この7人のうちで学識経験者、それから関係行政機関の職員、その他管理者が必要と認める者というふうな振り分けになってますけれど、関係行政機関の職員の人以外が7人なんですよね、その7人のうちで、例えば学識経験者の人が何人とか、その他はどういう人が出て来られるのか。管理者が必要と認める者は、どういう人かということとか。

○安野資源環境課長 委員長。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野資源環境課長 まず委員ですが、10名以内で選任したいというふうに考えております。まず、学識経験者。今の予定では学識経験者、想定しておりますのが大学・高専の先生、そういった方を対象という具合に考えております。これを学識経験者。まだ、この人数も確定ではございません。まず4名ということで考えてはおります。それから、行政機関の職員でございます。これにつきましては、3名ということで今のところ考えております。その他管理者が認める方として3名。これにつきましても、必要な場合ということで、最後必ず入れるというわけではございませんので、これは、今想定しておりますのが民間団体の方などを想定しておりますが、これにつきましては改めて検討はしてみたいと思います。人数の配分については、以上のとおりです。

○石橋委員 民間の…。

○中田委員長 石橋委員、挙手をお願いします。

○石橋委員 はい、すみません。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 はい。民間の団体の方っていうと、例えば自治会の連合会とか、あるいは婦人団体とか、そういう市民の、住民の代表が入りますか。

○安野資源環境課長 委員長。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野資源環境課長 今想定しておりますのが、おっしゃいますように自治会の連合会長さんとか商工会議所とか、その辺になるのではないかなという具合には考えております。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 必ず入るといわけではないということですけど、こういう方達は入れるんですか。

○安野資源環境課長 委員長。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野資源環境課長 ええ、先ほども申し上げましたけど、委員につきましては10名以内ということで、必ずこれは10名でやらなければならないということに規定しておりません

ので、当然、管理者が必要と認められた場合にはそういった方も対象になろうかという具合に考えております。

○**中田委員長** ほかにございませんか。ほかにないようですので、このあたりでこの案件については終わりたいと思います。次に、二番目の、一般廃棄物処理施設整備基本構想策定に係る今後のスケジュールについてを議題といたします。当局の説明をお願いいたします。

○**安野資源環境課長** 委員長。

○**中田委員長** はい、安野環境資源課長。

○**安野資源環境課長** それでは、説明させていただきます。資料は、資料2を御覧いただきたいと思います。一般廃棄物処理施設整備基本構想策定に係る今後の事務スケジュールについてでございます。現在、今年度末までに基本構想案の修正作業を行っておりまして、昨年11月に全ての市町村からの参画の意向を受けまして、広域化実施方針を追加したことのほか、気候変動対策に関する考え方や国が進めますプラスチック資源循環戦略の動向についても可能な限り基本構想に反映する必要があることから、これらに関する事項も明記させていただいております。令和3年3月までにパブリックコメントに付します基本構想案を完成させまして、令和3年4月からこのパブリックコメントに付す基本構想案について御協議いただく予定といたしております。表の下から三つ目のところでございますが、令和3年4月中旬から下旬にかけてでございますが、正副管理者会議においては基本構想の概成時に一度御説明をさせていただいておりますので、このたびはパブリックコメントに付す修正の内容の御確認ということでございますので、正副管理者会議に代え、構成市町村との書面による協議の実施とさせていただきたいというふうに考えております。続く令和3年5月上旬に当ごみ処理施設等調査特別委員会におきまして、パブリックコメントに付す基本構想案及びパブリックコメントの実施について御報告後、令和3年5月17日から6月15日の間におきましてパブリックコメントを実施し、御意見を募集する予定といたしております。おはぐりいただきまして、裏面の2ページ目。パブリックコメントの実施期間とほぼ並行して、令和3年5月24日から6月22日の間に意見集約を行いまして、続く7月上旬から8月上旬の約1か月の間に、最終的に公表する基本構想について正副管理者会議、組合議会、ごみ処理等調査特別委員会等で御協議、御報告させていただきまして、最終的に令和3年8月上旬にパブリックコメントの結果及び基本構想の公表を行う予定で今後の事務を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○**中田委員長** 当局の説明がございました。皆様から質問等があったらお願いします。

○**加藤環境資源課長補佐** 委員長、すみません。

○**中田委員長** 加藤環境資源課長補佐。

○**加藤環境資源課長補佐** 後で。

○**中田委員長** 後でいいですか、はい。ほかにあれば。石橋委員。

○**石橋委員** 市民が参画する仕組みをつくってほしいと、ずっと言い続けてまして、パブコメではなく、説明会等をきちんと開いて、広く開いてほしいというふうな要望は続けて言い続けますけれど、パブリックコメントが行われるということですが、最近のパブリックコメ

ントの状況を読みますと、なかなか回答が沢山は寄せられません。その中で出た意見をどう  
いうふうに盛り込むかということになるわけですが、広くパブリックコメントを自分か  
ら出してもらうということの取組はどんなふうにされますか。ただホームページに載せると  
か、そういうことではやはり駄目だと思うんですけど。

○三上事務局長 はい。

○中田委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 パブリックコメントを広く住民から意見をもらうために、どのような取組  
をされるかということのお尋ねでございますけども、パブリックコメントの実施にあたりま  
してはですね、組合だけの取組という形ではなくてですね、構成市町村、9市町村全てにお  
願いをして実施をしたいというふうに考えておまして、既にこの間も課長会議ですとか、  
あり方検討会。1月に課長会議、2月に5日の日でしたか、あり方検討会を開いております  
けども、その席で、広く各構成市町村の中にもパブリックコメントができる場所の提供なり、  
そういうところの御協力をお願いしておまして、協力をいただきながらやっていくとい  
うようなことで、それぞれの市町村も今までの取組のやり方を踏まえてですね、意見の出やす  
い体制を整理をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○中田委員長 ほかにございませんか。はい。それでは、いろいろまた今後もあるかも知れ  
ませんが、このスケジュールどおりの感覚で進めて行けば、また必要に応じて私のほう  
で、あかんというときはまた説明機会を持つこともあるかもしれませんが、今日の  
ところはこれで終わりたいと思います。それでは、これをもちまして、ごみ処理施設等調査  
特別委員会…。

○加藤環境資源課長補佐 委員長、すみません。

○中田委員長 ああ、すみません。加藤環境資源課長補佐。

○加藤環境資源課長補佐 すみません。先ほど森岡委員のほうから環境アセスメントについ  
ての質問がございまして、私のほうも、環境アセスということで御回答いたしましたけれど  
も、正式には一般廃棄物の処理の関係ですので、生活環境影響調査ということになります。  
すみません、訂正いたします。

○中田委員長 森岡委員、よろしいですか。

○森岡委員 ちょっと、英語が出てしまっ。

~~~~~

### 3 閉 会

○中田委員長 それでは、すみません。改めまして、これをもちまして、ごみ処理施設等調  
査特別委員会を閉会いたします。

(午後4時39分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

ごみ処理施設等調査特別委員長      中   田   利   幸